

才 都市計画道路の見直しについて

第88回 長野市都市計画審議会

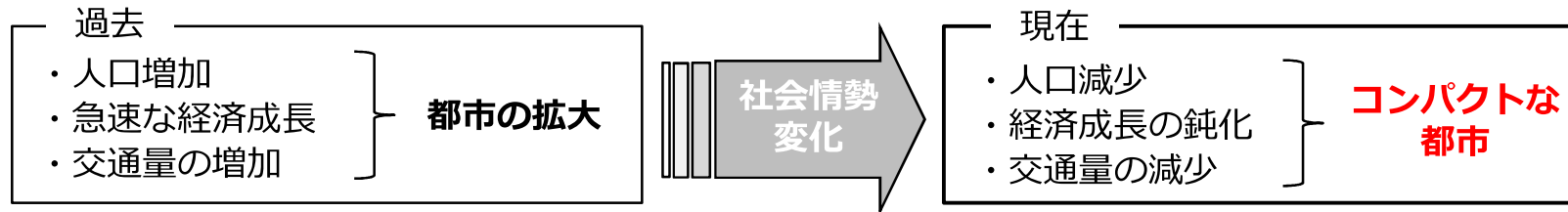
令和5年11月8日

都市整備部 都市計画課

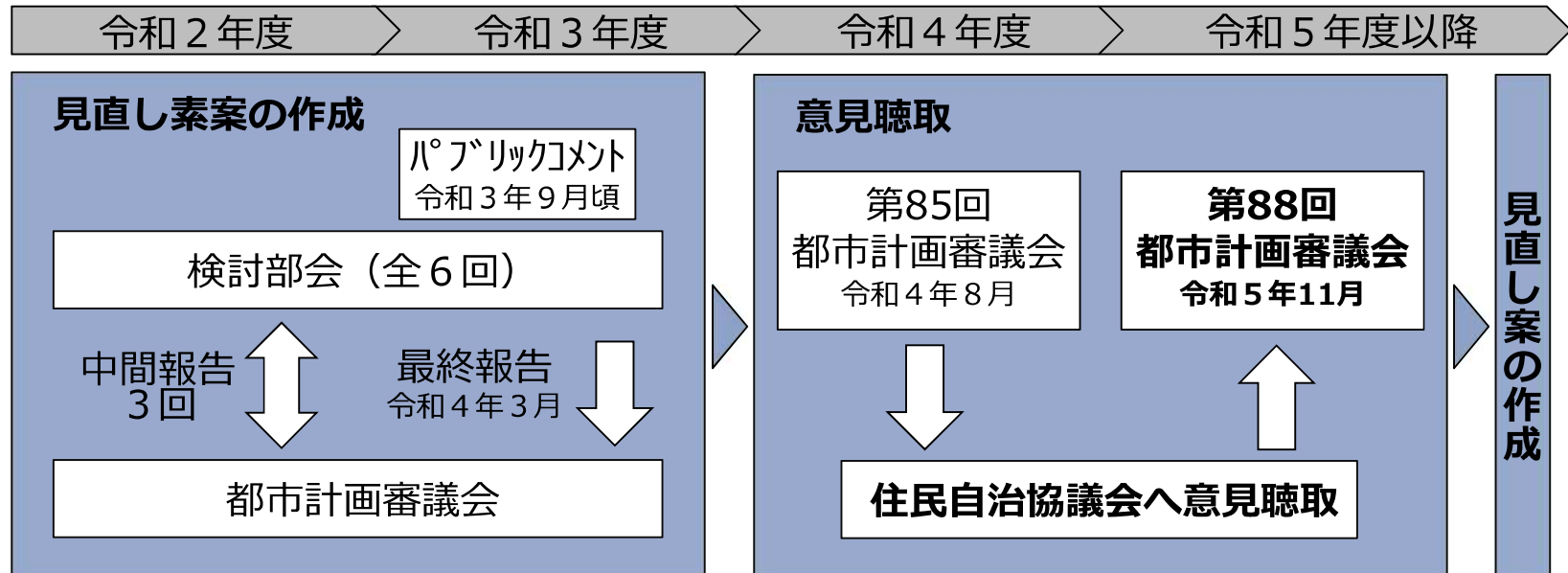
見直しの目的と経過

■ 見直しの目的

将来にわたって、選択と集中による効果的な整備を推進するため、適切な規模や配置となるように都市計画道路網を見直すもの



■ これまでの経過



見直し素案の作成

長野市の都市計画道路

計画延長 約260km 102路線



見直し対象

評価作業

客観的な指標に基づく評価
有効性・代替性・実現性

“道路網”としての総合的な検証

交通需給バランスの検証

パブリックコメント

評価結果

存続候補
約49km

継続検討候補
約30km

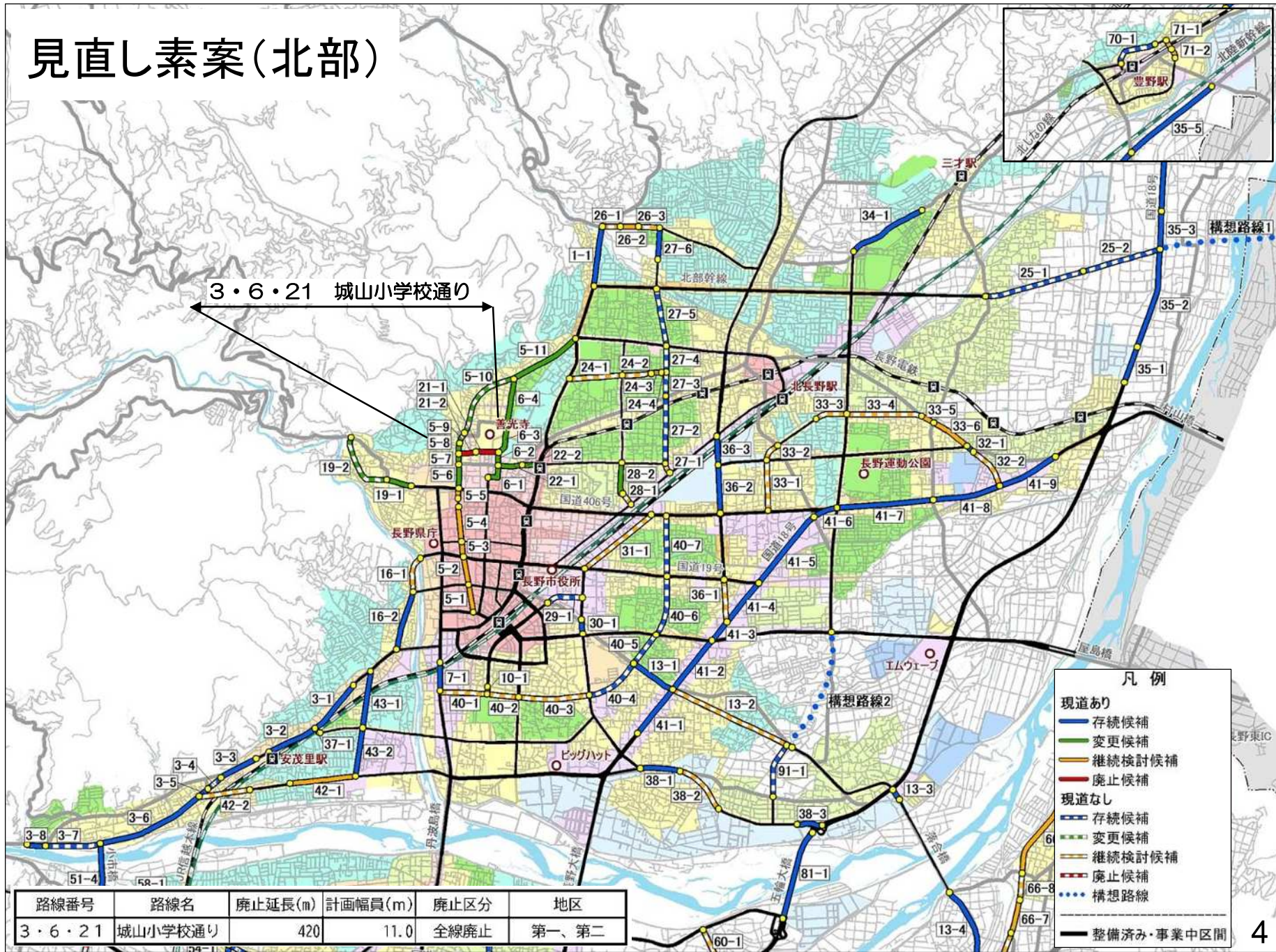
廃止候補
約12km

変更候補 約5km

廃止候補 (8路線)

- 3・4・13 長野菅平線 (一部)
- 3・6・21 城山小学校通り (全線)
- 3・5・49 塩崎中央線 (一部)
- 3・4・51 篠ノ井小市線 (一部)
- 3・4・61 松代(停)線 (一部)
- 3・5・62 海津西条線 (一部)
- 3・4・63 松代中央線 (一部)
- 3・5・67 西寺尾象山線 (全線)

見直し素案(北部)



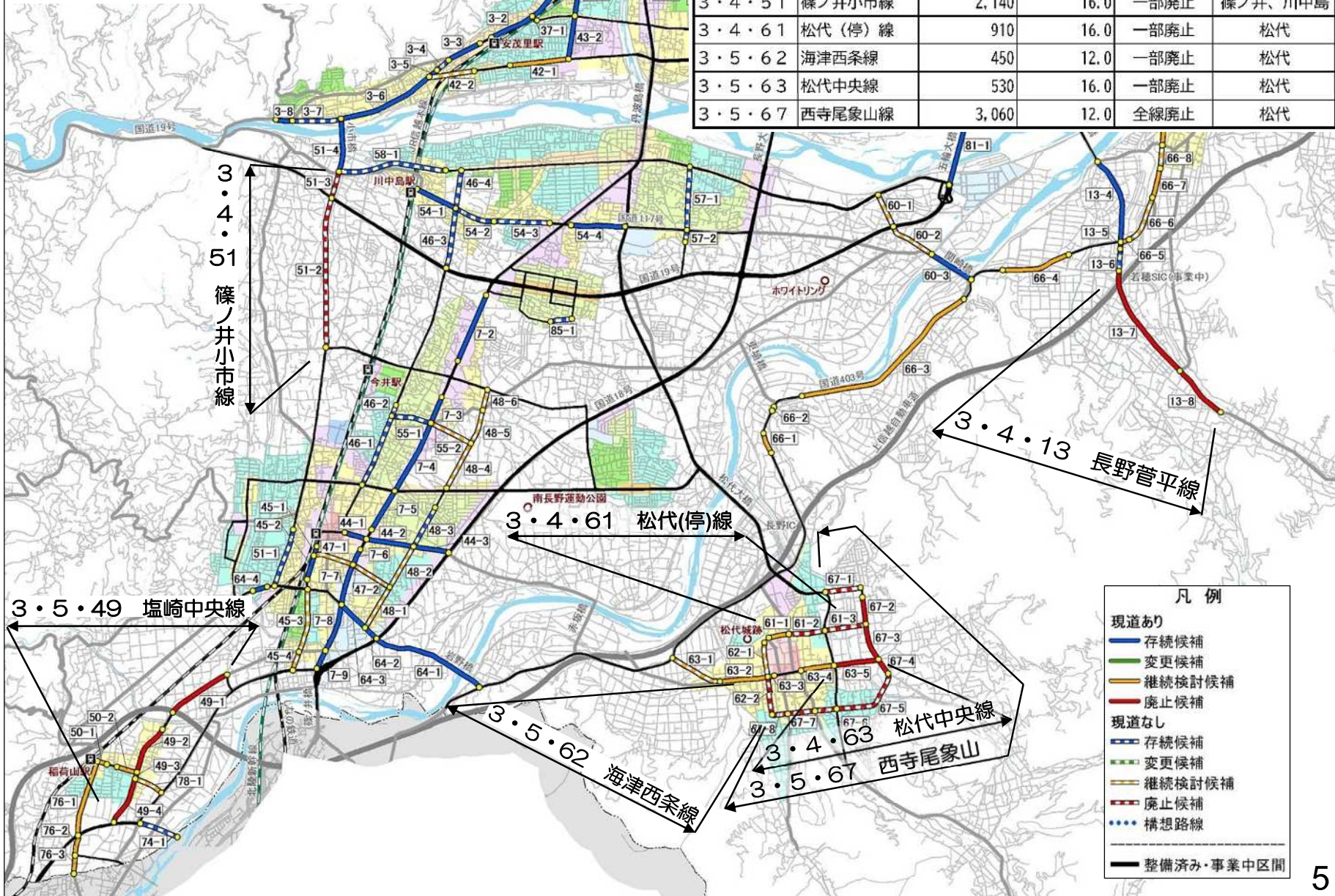
路線番号	路線名	廃止延長(m)	計画幅員(m)	廃止区分	地区
3・6・21	城山小学校通り	420	11.0	全線廃止	第一、第二

凡例

- 現道あり
 - 継続候補
 - 変更候補
 - 継続検討候補
 - 廃止候補
- 現道なし
 - - 継続候補
 - - 変更候補
 - - 継続検討候補
 - - 廃止候補
 - 構想路線
- 整備済み・事業中区間

見直し素案(南部)

路線番号	路線名	廃止延長(m)	計画幅員(m)	廃止区分	地区
3・4・13	長野菅平線	2,160	16.0	一部廃止	若穂
3・5・49	塩崎中央線	2,000	12.0	一部廃止	篠ノ井
3・4・51	篠ノ井小市線	2,140	16.0	一部廃止	篠ノ井、川中島
3・4・61	松代(停)線	910	16.0	一部廃止	松代
3・5・62	海津西条線	450	12.0	一部廃止	松代
3・5・63	松代中央線	530	16.0	一部廃止	松代
3・5・67	西寺尾象山線	3,060	12.0	全線廃止	松代



住民自治協議会への意見聴取

■ 意見聴取の目的

見直し素案は客観的な指標に基づき評価したものであり、廃止候補路線に関係する地区の住民自治協議会へ、まちづくりの考え方や課題等を踏まえた意見をお聴きし、今後の見直し作業の参考とするもの

■ 意見聴取の結果

第一地区		【意見要旨】 ・城山小学校通りの計画を廃止することについて承諾する ・城山小学校通りに代わる道路(県道 長野信濃線)が既にある ・事業実施による地区への影響が大きい
3・6・21	城山小学校通り (全線)	
令和4年11月30日 回答		
第二地区		【意見要旨】 ・計画の見直し(廃止候補)について意見なし
3・6・21	城山小学校通り (全線)	
令和4年12月8日 回答		
川中島地区		【意見要旨】 ・計画の見直し(廃止候補)について意見なし ・今後、都市計画変更する際は、関係地権者に適切な説明をして欲しい
3・4・51	篠ノ井小市線 (一部)	
令和5年2月14日 回答		

住民自治協議会への意見聴取

篠ノ井地区		【意見要旨】 ・都市計画道路が計画された当時から社会情勢が変化したことを踏まえると、計画の廃止はやむを得ないとする ・現道の維持管理は継続して欲しい
3・4・51 3・5・49	篠ノ井小市線(一部) 塩崎中央線(一部)	
令和5年6月12日 回答		
若穂地区		【意見要旨】 ・長野菅平線の都市計画道路としての存続を要望する ・若穂SIC、落合橋架け替え等の土木事業が予定されており、交通需要の増加が見込まれる ・廃止候補の区間は、道路幅員が狭く、歩道が未整備であり、迂曲が多く、交通事故が多発しているため、道路整備を望む
3・4・13	長野菅平線(一部)	
令和5年9月4日 回答		
松代地区		【意見要旨】 ・都市計画道路の見直しは必要であり、計画の廃止に賛成する ・都市計画道路の見直しを実施するのが遅すぎる ・計画を見直して、土地利用の自由度を高めるべき ・継続検討候補に位置付けた区間で、車両待避所整備等の部分的な道路改良要望あり（区間：61-1、63-2、63-4） ⇒関係部署に情報共有済
3・4・61 3・5・62 3・5・63 3・5・67	松代(停)線(一部) 海津西条線(一部) 松代中央線(一部) 西寺尾象山線(全線)	
令和5年9月8日 回答		

■ 今後について

- ・見直し案の作成に向けて、適宜、関係部署・機関と調整を図る
- ・意見聴取の結果を踏まえ、審議会の意見をお聴きし、見直し案の作成を進める

優先整備路線の選定

■ 概要

今後、市が整備する予定の都市計画道路を優先整備路線に選定し、公表するもの

■ 目的

- ・都市計画道路の整備を重点的、効率的に推進する
- ・社会情勢の変化を踏まえて適時見直しを行い、都市計画道路整備の考え方を整理することで、事業の必要性を確認する
- ・優先整備路線を公表することで、都市計画道路周辺の計画的な土地利用につなげる

■ 対象路線

これまでの見直し作業で、「存続候補」、「変更候補」に位置付けた路線

■ 分類

対象路線を整備予定時期により、4つに分類

- ▶ 事業中路線 事業を実施している路線
- ▶ **優先整備路線**
 - グループⅠ 事業化に向けた準備をしている路線**
概ね5年以内に事業化
 - グループⅡ グループⅠに続き、順次、整備する路線**
概ね5～20年以内に事業化
- ▶ 整備路線 優先整備路線に続き、順次、整備する路線

※事業化：工事に先立つ、測量・設計、用地買収等に着手すること 8

優先整備路線の選定方法

■ 選定方法

① 見直しの評価

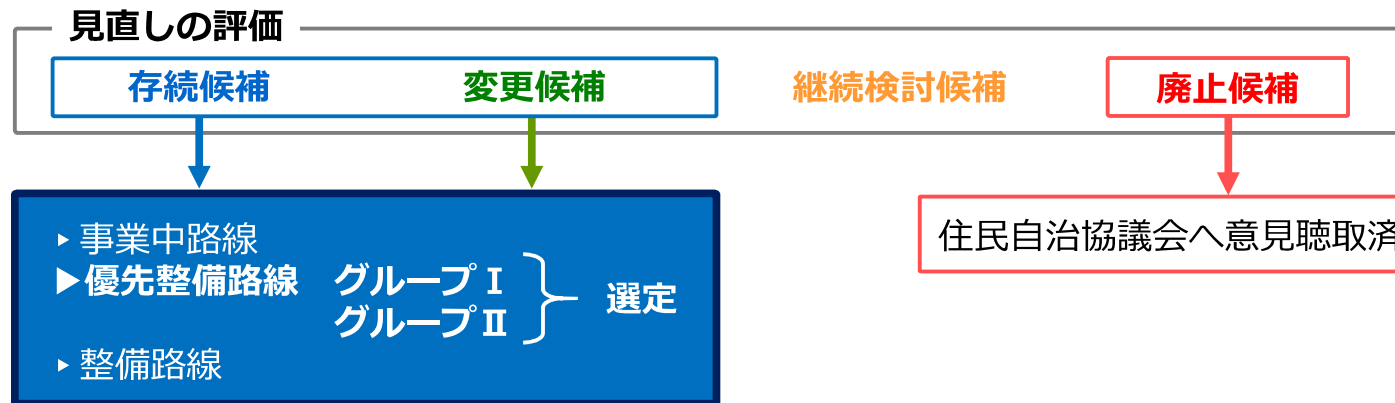
└ これまでの見直し作業で、各路線の有効性、必要性等を整理、検証済

② 優先整備路線の選定

└ 「優先整備路線選定の考え方」に基づき選定

③ 優先整備路線 グループ I の選定

└ 概略設計を実施するなど、事業化に向けた準備をしている路線



■ 優先整備路線選定の考え方

・ 道路ネットワークの連続性

└ 周辺の都市計画道路が整備済又は事業中であり、当該路線の整備により、道路ネットワークが成立する路線

・ 政策的な観点

└ 上位計画(区域マス、都市マス等)に整備の必要性が位置付けられている路線

今後の予定

優先整備路線

廃止候補路線

本日
第88回審議会

- ・ 優先整備路線を選定することを報告
- ・ 優先整備路線選定の考え方を説明

- ・ 住民自治協議会へ意見聴取した結果を報告

第89回審議会

- ・ 案の提示
- ・ 選定理由の説明

第90回審議会

- ・ 優先整備路線を選定

- ・ 意見聴取の結果を踏まえ意見を伺う

適宜実施

- ・ 庁内外の調整
- ・ 庁議、議会説明等

見直し案 公表 (HP、市広報誌)